

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	高岡 伸夫
【住所又は本店所在地】	和歌山県海南市北赤坂32番地 1
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年6月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社タカショー
証券コード	7590
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高岡 伸夫
住所又は本店所在地	和歌山県海南市北赤坂32番地 1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社タカショー 常務執行役員経営管理副本部長 井上 淳
電話番号	073-482-4128

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社タカオカ興産
住所又は本店所在地	和歌山県海南市北赤坂32番地 1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社タカショー 常務執行役員経営管理副本部長 井上 淳
電話番号	073-482-4128

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	高岡 淳子
住所又は本店所在地	和歌山県海南市北赤坂32番地 1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社タカショー 常務執行役員経営管理副本部長 井上 淳
電話番号	073-482-4128

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.13
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年4月4日
訂正箇所	令和4年4月4日に提出いたしました変更報告書No.13の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上減少したため
単体株券等割合の1%以上の増減のため

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社タカオ力興産
住所又は本店所在地	和歌山県海南市北赤坂32番地 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社タカオ力興産
住所又は本店所在地	和歌山県海南市北赤坂32番地 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	454,750
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	454,750

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	484,400
借入金額計（X）（千円）	454,750
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	939,150